

議案第 8 4 号

物品売買契約の締結について

次のとおり物品売買契約を締結したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号及び湯梨浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 6 年条例第 5 6 号）第 3 条の規定により、本議会の議決を求める。

令和 8 年 8 月 1 9 日提出

湯梨浜町長 宮 脇 正 道

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 小型動力ポンプ付軽四輪駆動消防車 |
| 2 | 契約の金額 | 1 7 , 5 0 3 , 2 0 0 円 |
| 3 | 契約の相手方 | 倉吉市越中町 1 7 4 0 番地 8

有限会社岩谷ポンプ

代表取締役 福田 和章 |
| 4 | 契約の方法 | 指名競争入札 |

物品売買仮契約書

- 1 物 品 名 小型動力ポンプ付軽四輪駆動消防車
- 2 納 入 場 所 湯梨浜町が指示する場所
- 3 納 入 期 間 着 手 湯梨浜町議会議決の日
完 了 令和9年3月19日
- 4 契 約 金 額 金17,503,200円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金1,591,200円)
- 5 契 約 保 証 金 金1,751,000円
- 6 そ の 他
- (1) この契約は、湯梨浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条による議会の議決を得た後、本文を本契約に切り替えるものとする。
- (2) 次に掲げる場合には、発注者はこの仮契約を解除できるものとする。
- ア 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てがなされた場合、又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされた場合に、当該請負者の施工能力等（施工計画、資金計画等を含む）を判断し、不適格とした場合。
- イ 湯梨浜町から入札参加の資格制限又は資格（指名）停止を受けた場合。

上記物品の購入について、発注者 湯梨浜町（以下「甲」という。）と受注者 有限会社岩谷ポンプ（以下「乙」という。）は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和8年8月7日

住 所 鳥取県東伯郡湯梨浜町大字久留19番地1
発注者 湯梨浜町
氏 名 湯梨浜町長 宮 脇 正 道



住 所 倉吉市越中町1740番地8
受注者 有限会社岩谷ポンプ
氏 名 代表取締役 福 田 和 章



入札結果表

単位：円

工事概要等		入札者	決定 順位	入札金額	備考
				第 1 回	
入 札 番 号	第20260804-6号	(有)岩谷ポンプ	1	15,912,000	
担 当 課	総務課	(株)吉谷機械製作所	2	16,400,000	
物 品 名	小型動力ポンプ付軽四輪駆動消防車	(株)吉備総合電設 倉吉営業所	3	17,580,000	
納 入 場 所	湯梨浜町が指示する場所	(有)山崎商会	-	辞退	
期 間	令和9年3月19日限り	以下余白			
入札執行日	令和8年8月4日				
予 定 価 格	18,638,380円				
選 定 理 由	消防ポンプ自動車を取り扱う県内業者				
落 札 業 者	鳥取県倉吉市越中町1740番地8				
	(有)岩谷ポンプ				
請 負 金 額	17,503,200円	上記金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(税抜き)である。			